

## 【第 5 章】 史跡広島城跡の現状と課題

史跡等の保護は「保存」と「活用」の両側面からなり、史跡等の整備は両側面の適切で包括的な両立を目的として、史跡等の構成要素を整えるために実施される諸作業のうち、主に技術的側面から行われるものと定義されている（史跡等整備のてびき I 第 3 章第 2 節）。

本章はこの定義に基づき、史跡広島城跡の適切な保存と活用を目的とする整備に先立って現在史跡が抱えている現状と課題について整理し、「保存」と「活用」における共通理念を明らかにすることを目的とする。

【図 31：整備の理念（『史跡整備の手引き』 I 第 3 節より）】

### 整備の理念

史跡等の保存面と活用面に関する整備の理念

#### 主として保存面に関する理念

- ① 史跡等の本質的価値の保存
- ② 保存に関する調査研究の充実整備の精度の向上
- ③ 整備の手法・技術の充実・向上
  - 伝統的技術の保存・継承と新技術の開発・導入 —
- ④ 景観の保全と再生

#### 主として活用面に関する理念

- ① 公開・活用・管理に関する調査研究の充実
- ② 史跡等の本質的価値を学び理解する場の提供
- ③ 市民の文化的活用及び憩いの場の提供
- ④ まちづくりと地域のアイデンティティの創出
- ⑤ 文化的観光資源としての活用

## 第1節 先行関連計画との整合

第1節では史跡範囲全体に関する課題として、都市計画における史跡地周辺の空間的特性と施設整備の考え方を示した「中央公園の今後の活用に係る基本方針」（令和2（2020）年3月）であげられた方向性等について触れるとともに、これを受けて策定された「広島城基本構想」（令和2（2020）年5月）における基本的な考え方の前提を整理した上で、本計画との整合性を図るとともに計画内に改めて位置付け直すものとする。

### 1 「中央公園の今後の活用に係る基本方針」で挙げられた方向性と取組

本計画の計画範囲である史跡広島城跡の指定範囲は、「文化を醸し出す空間」の歴史ゾーンに位置付けられている。このゾーニングの中心的な施設である史跡広島城跡については、「広島城の築城から始まった広島を肌で感じてもらうことができるよう、歴史的な雰囲気醸し出す中心的なゾーン」として空間づくりの方向性が求められており、そのための取組として、表26に示した6つの取組が概ね5年後までの取組として示されている。

これらの取組の実現に当たっては、前章に挙げた本計画エリア区分ごとの「史跡の構成要素」（表18～25）が関わってくるため、この視点を追加した上で、要素の区分に応じた適切な対応が必要となってくる。中でも取組④に関しては、史跡の本質的価値を構成する要素が特に多く関わっているため、第7章「保存管理の方向性と方法」の中で実現に先立って実施する必要がある措置について触れるものとする。

【表26：「中央公園の今後の活用に係る基本方針」歴史ゾーンの取組と本計画のエリア区分の対応】

中央公園の今後の活用に係る基本方針		本計画でのエリア区分
【施設の再配置等に関する取組】	天守の耐震改修等に係る検討、展示機能の充実に係る検討（④）※	本丸
	三の丸を活用したにぎわい施設などの整備に係る検討（⑤）※	外周部
	観光バス駐車場の整備に係る検討（⑥）※	外周部
【回遊性・アクセス性の向上に関する取組】	広島城三の丸と中央公園広場とのアクセス改善（⑨）※	外周部
	歴史ゾーン西側園路の必要に応じた再整備（⑩）※	外周部
	地下道的美装化などの魅力向上 上記の取組に併せた案内表示の充実（⑪）※	外周部、周辺部
※（④～⑪）は、「中央公園の今後の活用に係る基本方針」の取組で示した番号に対応する。		

## 2 「広島城基本構想」

基本構想では、「中央公園の今後の活用に関する基本方針」における「歴史ゾーン」としての位置付けを実現するため、広島城全体に関する当面の取組指針となる3つの基本的な考え方を設定している（表27）。

本計画では、史跡の持つ本質的価値を明らかにし、これに基づいた今後の整備目標を新たに捉えなおす必要があることから、前章の「史跡の構成要素」に関する視点を追加するとともに、図31で示した整備の理念にまとめた史跡整備の理念に置き換えて検討を行うものとする。

【表27：「広島城基本構想」の基本的考え方（コンセプト）】

中央公園の今後の活用に係る基本方針	整備目標 「史跡広島城跡整備基本計画書」	基本的な考え方（コンセプト） 「広島城基本構想」
【施設の再配置等に関する取組】	① 広島を歴史を継承し、かつ体験できる場 ② 広島らしい風景を持つ空間 ③ 人々に親しまれ、多様な機能を発揮するオープンスペース ④ 都市観光の拠点	① 重層的な歴史性を基本とした魅力づくり （広島城内の回遊性向上） ② 来訪者目線に立った公園運営 ③ 広島観光のネットワーク拠点 （広島城内外の回遊性向上）
【回遊性・アクセス性の向上に関する取組】		

### 基本的な考え方①重層的な歴史性を基本とした魅力づくり（広島城内の回遊性向上）

→本計画では、整備の理念「主として保存面に関する理念」として検討を行う。

「整備基本計画」で示されている整備目標①「広島を歴史を継承し、かつ体験できる場」では、「時代的、性格的に異なる遺構を、江戸時代後期の城郭の形態を基準とする中で調和させながら保存・活用し、“歴史の拠点”として、広島を歴史を継承かつ、体験できる面的広がりと一体性を有した野外博物館的機能を発揮するよう整備する必要」があり、「歴史性を基本とした魅力づくりが重要となる」としており、「基本構想」においてもこれを重要なコンセプトとして考えている。

本計画では、第2章において史跡広島城跡の概要を示し、第4章で史跡広島城跡の本質的価値とそれを構成する諸要素について具体的に挙げている（表18～25）。これを基に「基本構想」におけるコンセプトの実現に向け、史跡広島城跡の本質的価値を活用した「歴史性を基本とした魅力づくり」を進めるものとする。具体的な方向性については「第7章 保存管理の方法と方向性」において述べるものとし、史跡広島城跡の本質的価値として掲げた5つのテーマに即した回遊性の向上について検討する。

## 基本的な考え方②（来訪者目線に立った公園運営）

→本計画では整備の理念「主として活用面に関する理念」として検討を行う。

「整備基本計画」における整備目標③では、「広島城跡は史跡であるとともに、中央公園の一角でもあり、都心に位置するまとまったオープンスペースとしての役割も果している」としていた。これに基づき「基本構想」では、「中央公園の一角に位置する広島城についても、公物管理の視点にとどまらず、来訪者目線に立った公園運営により、公園としての魅力を高め、市民をはじめとする来訪者の憩いの場所にふさわしい空間づくりが重要と考えられる。」としている。

本計画では、「主として活用面に関する理念」における、①公開・活用・管理に関する調査研究の充実、②史跡等の本質的価値を学び理解する場の提供、③市民の文化的活用及び憩いの場の提供、の3つに関する課題の一つとしてとらえ、具体的な方向性については「第8章活用の方法と方向性」において述べるものとし、都市公園との両立を図る取組についての課題を抽出する。

## 基本的な考え方③（広島観光のネットワーク拠点（広島城内外の回遊性向上））

→本計画では整備の理念「主として活用面に関する理念」として検討する。

「整備基本計画」における整備目標④では、「都市観光の拠点づくりという視点も含めて整備を図ることが重要」であり「周辺の拠点施設のネットワークの中で、史跡広島城跡を都市観光の拠点としても位置付け整備することは、広島を訪れた人に対し、広島の歴史・文化を体験的に伝え、より深い広島への理解と印象を得ることにつながる」としている。「基本構想」においてもこれを重要な視点と捉え、併せて整備目標②に触れ「景観的な側面から広島城外とのネットワーク化を図るという視点も重要」とした上で、広島城を「広島観光のネットワーク拠点」と位置付けることにより、「都心空間のトライアングルの回遊性向上を図る必要がある」としている。

本計画では、こうした考え方を基に「主として活用面に関する理念」における、⑤文化的観光資源としての活用に関する課題の一つとしてとらえ、史跡整備における保存管理施設としてのサインや動線などの現状と課題を整理するため、「第9章 整備の方法と方向性」において、具体的な方向性を述べるものとする。また、前章にあげた本計画エリア区分ごとの「史跡の構成要素」（表18～24）を基に、広島城内外の回遊性向上を実現するため、特に史跡の外周部や周辺部に存在する史跡の構成要素の調査・研究の進展に基づいた価値の顕在化を図ることで、「広島観光のネットワーク拠点」としての役割を担うための整備課題を抽出する。

## 第2節 史跡広島城跡の現状と課題

平成元（1989）年から平成3（1991）年に実施された二の丸表御門・御門橋の復元建物整備、平成3（1991）年から平成6（1994）年にかけて実施された二の丸平櫓・多間櫓・太鼓櫓の復元建物整備に続き、広島市教育委員会は整備基本計画に基づいて、史跡広島城跡本丸部分の遺構保存状況確認のための発掘調査を、（財）広島市文化財団（平成9年度までは（財）広島市歴史科学教育事業団）に委託する形で実施している。

調査は本丸内整備のための基礎資料を作成することを目的として、平成8年度～14年度の7年間に延べ調査日数約9か月をかけて実施されており、その成果が平成15年度に報告書として刊行されている（『史跡広島城跡本丸遺構保存状況調査報告』広島市教育委員会・広島市文化財団2004）。前章の「史跡を構成する要素表」の内、地下遺構として存在が確認されている遺構の多くはこの調査の過程で確認され、絵図資料等との照合の結果、その性格や機能が明らかとなったものである。

その後、調査成果に基づいた具体的な保存・活用のための整備は実施されておらず、また、継続的・計画的な埋蔵文化財調査の実施による史跡の価値の積極的な顕在化も図られていない状況にある。

こうした中、現在史跡の周辺では、令和2（2020）年3月策定の「中央公園の今後の活用に係る基本方針」、令和2（2020）年5月策定の「広島城基本構想」及び令和3（2021）年7月策定の「広島城三の丸整備基本計画」に基づいた各種整備事業が実施されており、令和5（2023）年に旧広島市民球場跡地のイベント広場が、令和6（2024）年に中央公園広場にサッカースタジアムがそれぞれ開業を予定するなど、周辺環境や人の流れが大きく変化していくことが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、以下ではエリアごとの本質的価値を構成する要素の現状と課題を示す。

### 1 本丸上段

本丸上段は、天守が置かれた郭であるとともに、城郭の中心として本丸御殿などの建物が立ち並び、藩政・家政の拠点として重要な位置付けにあった。廃藩置県後は鎮西鎮台第一分営（後の第五師団）が置かれ、日清戦争を機に輸送・補給施設が拡充されるなど、軍都としての色彩を強めた近代都市広島の中心的役割も担っており、二つの性格を異にする中心施設が位置していた歴史的経緯を有する場であった。

「整備基本計画」では、こうした事実を意識できるよう、天守をはじめとした城郭建造物や御殿跡等の遺構とともに、大本営跡及びそれに関連する遺構の存在を示す整備が重要とされ、本来的な姿である城跡としての整備を“主”とする中で両者のバランスを図り、歴史の変遷を意識できる重厚な空間とする必要がある、としている。

その一方で、現天守は「広島市公共施設等総合管理計画」（平成29（2017）年2月策定、

令和4（2022）年3月改訂）において、耐震不適格な状態であることが判明したことから、天守の木造復元に向けた調査等を進めるとともに、現天守の展示・収蔵機能を引き継ぐ「広島城三の丸歴史館」を整備すること、同施設の供用開始時期を踏まえ、令和7年度後半に閉館する予定であることが明記されている。

【表 28：本丸上段の現状と課題】

区分	要素	◎現状と▲課題
<b>i 本質的価値を構成する要素 【近世に構成された要素】</b>		
地上遺構	<b>曲輪</b> （本丸上段） <b>石垣</b> （天守台石垣、天守台南側石塁、東斜面北端付近石垣跡） <b>土居</b> <b>天守の礎石</b> （移築されている）	◎堀や石垣等により城跡の存在と廓の構成を意識することができる。 ▲平地に立地して起伏が少ないこと、石垣近くに樹木などが存在するため、遺構を視覚的に理解しにくい。 ◎残存する石垣などに歴史的変遷がうかがえる。 ▲石垣などの遺構に破損が見られる。 ▲石垣などの遺構に改変が見られる。 ▲石垣の石材等について、壊れた状態のまま残置されているものがある。
地下遺構	<b>本丸御殿跡に伴う遺構</b> （奥向殿舎跡、中奥・台所・役所跡、表御殿跡） <b>天守に伴う遺構</b> （天守東廊下玄関跡の建物基礎） <b>櫓に伴う遺構</b> （北面の多聞櫓跡と二重櫓跡）	◎地下遺構が良好に残存すると考えられる。 ▲調査範囲が限られており、下層まで掘削していないため遺構の把握が不十分である。
<b>ii 本質的価値の理解を助ける要素 【近世に構成された要素を補完する要素】</b>		
天守（外観復元建造物）		◎外観復元された天守は復興のシンボリックな役割を果たすとともに、常設展示・企画展示によって歴史的な価値を発信してきた。 ▲本質的価値と元の姿が理解しづらい ▲天守は耐震診断調査結果で、耐震不適格な状態にある。
<b>iii 近代以降の歴史的変遷を示す諸要素 【近代に構成された要素】</b>		
地上遺構	<b>大本営跡</b>	◎被爆樹木の維持管理を実施している。

区分	要素	◎現状と▲課題
	(広島鎮台司令部 第5師団司令部庁舎、昭憲皇太后御座所跡) <b>その他の遺構</b> (桜の池など) <b>被爆樹木</b> (クロガネモチ)	▲旧軍時代の城跡の利用・改変に関する把握が不十分で、不明な点がある。 ▲構造物の一部と考えられる石材等が残置されているが、把握ができていない。 ▲石垣に隣接する被爆樹木の根によって、石垣に孕みが見られる。
<b>iv 史跡の保存管理・活用に有効な要素</b>		
<b>【史跡広島城に係る説明板】</b>		
広島城案内板 (東側階段) (桜の池北側) 史跡広島城跡記念碑 (クロガネモチの南側) 大本営跡説明板と大本営跡標柱 (大本営跡南側) 広島城関連の石碑 礎石説明板 天守前掲示板、天守標柱		◎サインについて新たなデザインの誘導板を追加している。 ◎広島城に関する記念碑、石碑が設置されている。 ▲歩行者動線に対し、天守や遺構への誘導性が弱い。 ▲歴史的な要素の内容を示す説明板が少ない。 ▲近世、近代とも史跡の価値を構成する要素として取り上げられたものに、標柱や説明板等の保存管理のための施設が必要である。
その他		▲園路の位置は本丸上段の整備方針に併せて再検討する必要がある。
<b>【公園の施設】</b>		
園路・広場	園路、広場	◎動線は南側の表御門からと、東側の裏門からの2ルートがある。 ▲園路は本丸上段の整備方針に併せて検討する必要がある。
修景施設	植栽、芝生、生垣	◎周辺のビルなど景観阻害要素の隠蔽の役割を果たしている樹木がある。 ◎都心における緑豊かな空間を形成している。
修景施設	植栽、芝生、生垣	▲植栽や生垣の樹木により可視領域が制約され、天守や石垣が見えない場所が多く、通路の見通しが利かない範囲がある。 ▲樹種について確認する必要がある。 ▲樹木の根による遺構への影響を確認する必要がある。

区分	要素	◎現状と▲課題
休養施設	ベンチ	◎要所にベンチが配置されている。 ▲崩壊しているベンチが放置されている。 ▲配置位置が舗装範囲外にあることが多く、樹木痕などの影響で傾いている。
便益施設	トイレ、手洗い場	◎トイレは上段北西部の天守南に、手洗い場は中央部の大本営跡南に設置されている。 ▲経年劣化により、トイレの外壁・屋根の汚れが目立つ。設備も古く、来園者に対して便器の数も少ない。 ▲上段北西部のトイレは、園路から天守を眺望した際に景観を阻害する。 ▲天守台付近の整備に際し、施設の設置位置を検討する必要がある。
管理施設	照明施設、くず入れ、柵、管理事務所・詰所、倉庫など	◎園路用の照明施設は8カ所に設置されているが、北東部にはない。くず入れは手洗い場、南側園路の脇に設置されており、自転車の車輪で簡易的な蓋がされている。 ◎天守へ至る、櫓跡・南小天守跡・南渡櫓跡には、進入防止柵（擬木・チェーン）が石垣辺縁部に設けられている。 ▲施設のデザインの統一性が弱い。 ▲管理施設が系統的な配置になっていない。
その他	広島城に関連の無い石碑（記念樹松の石碑（桜の池西側））	

## 2 本丸下段・腰曲輪

本丸下段は、馬場などのオープンスペースを中心とした土地利用がなされていた空間であり、城郭の防災上及び防衛上重要な意味を持っていた。「整備基本計画」では、こうした性格を踏襲することで城跡の基本構成の理解を促すとともに、城郭としての開放性を意識できる快活な空間づくりを整備の方向性として挙げていた。

一方、被爆の実態を伝える建造物の一つとして、本エリア中央南側に半地下式で存在する中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室）は、老朽化によって内部天井コンクリートの剥落などが進行していることからその安全性を考慮し、平成29年度から一般公開を中止した状態が続いている。令和4（2022）年現在、広島市では本物件を含めた被爆建造物を「広島原爆遺

跡」として史跡指定に向けた取組を進めており、今後、より具体的な物件の保存・公開に向けた検討が必要となってくる。

【表 29：本丸下段・腰曲輪の現状と課題】

区分	要素	◎現状 ▲保存管理の課題 △活用の課題 ▼整備の課題（保存管理）・▽整備の課題（活用）
<b>i 本質的価値を構成する要素 【近世に構成された要素】</b>		
地上遺構	<p><b>堀跡</b>：内堀</p> <p><b>曲輪</b>：腰曲輪及び本丸南側</p> <p><b>石垣</b>：内堀に面する石塁</p> <p><b>門跡</b>：中御門跡、裏御門跡</p>	<p>◎堀や石垣等により城跡の存在と廓の構成（縄張）を意識することができる。</p> <p>◎残存する石垣などに歴史的変遷がうかがえる。</p> <p>▲石垣の石材に破損が見られる。</p> <p>▲石垣に欠損が見られる。特に天端石の欠落、間詰石の抜けが目立つ箇所がある。</p> <p>▲石垣の石材等について、壊れた状態のまま残置されているものがある。</p> <p>▲石垣などの遺構に改変が見られる。</p> <p>△視覚的に理解しやすい遺構が少ない。</p> <p>▼石垣の応急対策と継続的な整備が必要である。</p> <p>▽遺構の残存状況を確認し、遺構表示の方向性を定めるとともに、遺構説明板や案内パンフレットの内容を充実させる。</p>
地下遺構	<p><b>建物跡・溝跡</b></p> <p>（米蔵跡、番所跡、厠跡、暗渠跡、裏御門跡東側外柵形の土堀基礎跡）</p> <p><b>櫓跡</b></p> <p>（北東隅二重櫓跡、南面平櫓跡、兵月櫓跡、南西隅二重櫓跡、裏御門および中御門城門部の礎石・基礎跡など）</p>	<p>◎地下遺構が良好に残存すると考えられる。</p> <p>▲埋蔵文化財調査を実施していない範囲について、追加調査を行う必要がある。</p> <p>▲腰曲輪北西の天守台付近について、今後の天守付近の整備に先立ち埋蔵文化財調査が必要である。</p> <p>△確認された建造物の跡について、整備のための追加調査を実施の上、遺構表示の手法を検討する必要がある。</p> <p>▼保護層や植栽等の影響を調査し、適切に保存管理するための整備を検討する必要がある。</p> <p>▽遺構の残存状況を確認し、遺構表示の方向性を定めるとともに、情報発信の方法を検討する必要がある。</p>

区分	要素	◎現状 ▲保存管理の課題 △活用の課題 ▼整備の課題（保存管理）・▽整備の課題（活用）
<b>iii 近代以降の歴史的変遷を示す諸要素 【近代に構成された要素】</b>		
地上遺構	<b>軍関連施設の遺構</b> （中国軍管区司令部跡 （旧防空作戦室）） <b>その他の遺構</b> （桜の池など） <b>被爆樹木</b> （マルバヤナギ）	◎被爆樹木の維持管理を実施している。 ▲旧軍時代の城跡の利用・改変に関する把握が不十分で、不明な点がある。 ▼残存する中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室）について、整備方針の検討に必要な現状把握を行うための調査が必要である。 ▽旧軍関連の遺構を史跡広島城跡の価値として取り上げている歴史的な意味について、説明板の設置等を検討する。 ▼マルバヤナギの樹勢回復
地下遺構	<b>建物跡・溝跡</b> （厩舎建物跡・倉庫跡）	▲旧軍関連の地下遺構については埋蔵文化財調査を実施し、成果については個別に対応を検討する。
<b>iv 史跡の保存管理・活用に有効な要素</b>		
<b>【史跡広島城に係る説明板など】 【その他広島城の歴史的経緯に係る石碑など】</b>		
史跡広島城跡標柱（外柵形） 裏御門跡標柱（外柵形） 中御門跡標柱（中御門跡） 城内案内板（本丸下段南東）		◎サインについて新たなデザインと誘導板を追加している。 ▲歩行者動線に対し、天守、遺構、二の丸のほか、歴史的景観への誘導性が弱い。 ▲歴史的な要素の内容を示す説明板がない。 △エリアの説明板がない。 ▽史跡の価値の内容を情報発信する。 ▼歴史的経緯や遺構の説明板を計画的に設置する。
その他（中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室）の石碑、慰霊碑と石碑、ピースツーリズム案内）		◎中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室）に関する石碑、慰霊碑が設置されている。 ◎中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室）の説明板と慰霊碑の建立経緯についての石碑が設置されている。 ◎ピースツーリズムの案内が掲示されている。
<b>【公園の施設】</b>		
園路・広場	園路、広場	◎動線は南側の表御門からと、東側の裏門からの2ルートがある。

区分	要素	◎現状 ▲保存管理の課題 △活用の課題 ▼整備の課題（保存管理）・▽整備の課題（活用）
園路・広場	園路、広場	▲護国神社により西側腰曲輪への移動動線が確保しづらい。また、現状では天守台北側が通行禁止となっており、腰曲輪、本丸下段を一周することができない。 ▲園路は本丸下段の整備方針に併せて検討する必要がある。
修景施設	植栽、芝生	◎周辺ビルなど景観阻害要素の隠蔽の役割を果たしている樹木がある。 ◎都心では数少ない緑豊かな空間を形成している。 ▲植栽により可視領域が制約され、天守や石塁が見づらい。 ▲樹木の根による遺構への影響がある。 ▼樹種を確認する必要がある。 ▼石垣など、遺構に影響を与える樹木の整理
休養施設	ベンチ	◎要所にベンチが配置されている。 ▲崩壊しているベンチが放置されている。 ▲配置位置が舗装範囲外にあることが多く、樹木痕などの影響で傾いている。
便益施設	駐車場、トイレ、手洗い場、売店、自動販売機	◎手洗い場は本丸下段南西部に設置されている。 ◎裏御門北側にトイレが設置されている。 ▲経年劣化により、トイレの外壁・屋根の汚れが目立つ。設備も古く、来園者に対して便器の数も少ない。 ▲本丸下段の公園地の車道沿いが、護国神社参拝客の駐車場として利用されている。
管理施設	照明施設 暗渠、資材置場	◎園路用の照明施設は11か所に設置されている。 ◎腰曲輪の北東部にゴミ置き場がある。
その他	護国神社	

### 3 二の丸

二の丸は虎口の前面に設けられる馬出の役割を果たしており、堀に囲まれ独立した形態となっている。

また、平成6（1994）年に復元が完了した二の丸復元建物群は、史料調査や発掘調査の成果等を基に木造で江戸時代後期の姿で蘇らせた建物であるが、その魅力や城郭建造物として果たしてきた役割・機能を来訪者に十分に伝えることができていない現状がある。これに対する取組の一環として、近年では近世武家茶道の体験茶会や伝統工芸品の展示などの各種取組を実施している。

【表 30：二の丸の現状と課題】

区分	要素	◎現状 ▲保存管理の課題 △活用の課題 ▼整備の課題（保存管理）・▽整備の課題（活用）
<b>i 本質的価値を構成する要素 【近世に構成された要素】</b>		
地上遺構	堀跡：内堀 曲輪：二の丸 石垣：内堀に面する石塁	◎堀や石垣等により城跡の存在と廓の構成（縄張）を意識することができる。 ◎残存する石垣などに歴史的変遷がうかがえる。 ▲石垣などの遺構に破損が見られる。北面の石垣はユーカリの影響で孕みがある。 ▼石垣の応急対策と継続的な整備が必要である。
地下遺構	建物跡・溝跡 (番所跡、馬屋跡、井戸跡)	◎建造物の礎石が確認されている。 ◎適切に保存し、遺構の平面表示を行っている。
<b>ii 本質的価値の理解を助ける要素 【近世に構成された要素を補完する要素】</b>		
復元建物	平櫓、多間櫓、太鼓櫓、表御門、御門橋、堀	◎史料調査や埋蔵文化財調査を基に復元整備した。 ◎多間櫓、平櫓は常設展示や企画展示を実施している。 ◎茶会用の水屋が設置されている。 △表御門付近に移動式の柵などを置いており、石垣が見づらい。
遺構表示	二の丸を構成する施設跡 (番所跡、馬屋跡、井戸跡、東側多間櫓跡)	◎遺構の平面表示を行い、説明板を設置した。 △再現した木製の井戸枠が経年劣化で朽ち落ち、滅失している。 △平面表示を行っている遺構についての説明内容が不足している。 ▽建造物の構造について、史料調査や埋蔵文化財の調査成果を継続的に周知する手法を検討する。
<b>iii 近代以降の歴史的変遷を示す諸要素 【近代に構成された要素】</b>		
地上遺構	被爆樹木（ユーカリ） 被爆石	◎被爆樹木（ユーカリ）の維持管理を実施している。 ◎被爆石材について名称板を設置している。 ▲被爆による破損が明確な石材について城内全域で

区分	要素	◎現状 ▲保存管理の課題 △活用の課題 ▼整備の課題（保存管理）・▽整備の課題（活用）
地上遺構		石垣カルテ整備時に記録する。 ▼ユーカリ樹根の石垣への影響をモニタリングする。
<b>iv 史跡の保存管理・活用に有効な要素</b>		
<b>【史跡広島城に係る説明板など】 【その他広島城の歴史的経緯に係る石碑など】</b>		
二の丸跡説明板（表御門北側）、平櫓・多聞櫓・太鼓櫓復元展示説明板、馬屋跡名称板と説明板、番所跡名称板、被爆石垣石名称板、二の丸の標柱（土橋南詰）		◎サインについて復元整備に併せて設置している。 ▲歩行者動線に対し、歴史的景観への誘導性が弱い。 ▲歴史的な要素の内容を示す説明板がない。 △エリアの説明板がない。 ▽史跡の価値の内容を情報発信する。 ▼歴史的経緯や遺構の説明板を計画的に設置する。
その他（広島城城郭内全域図の石碑）		◎被爆樹木の下に設置されている。 ▲ユーカリの枝でほとんど見えない。
<b>【公園の施設】</b>		
園路・広場	園路	◎動線は表御門から土橋に抜けるルートのみである。 ▲ルートは表御門を入れて左手、復元建物は右手にあり、入口部は表御門で見えづらい。
修景施設	植栽、芝生	◎周辺のビルなど景観阻害要素の隠蔽の役割を果たしている樹木がある。 ◎都心における緑豊かな空間を形成している。 ▲植栽により可視領域が制約され石塁が見づらい。 ▲樹木の根による遺構への影響がある。 ▼近世の広島城には無かったと考えられる樹種を確認する必要がある。 ▼石垣など、遺構に影響を与える樹木の整理
休養施設	ベンチ	◎ベンチは多聞櫓前と被爆樹木付近に設置されている。
管理施設	照明施設 暗渠、資材置場	◎照明施設は3か所に設置されている。
その他の施設	散水設備	◎延焼防止の散水施設が設置されている。

#### 4 史跡外周部（三の丸、外郭）

史跡外周部は内堀外周を囲う範囲となっている。かつての城郭の外郭北側の一部と、凹字型の郭で本丸と二の丸を取り囲んでいた三の丸の一部によって構成されており、現在は内堀沿いを除いて史跡指定区域外とされている。

「整備基本計画」では、城跡と都市空間との接点・誘導空間として城跡との一体的な空間形成が期待される、としており、歴史的環境の保全と景観的調和、城跡に関するサービス施設等を受け入れる空間として位置付けられていた。

## 5 旧広島城範囲

中堀と外堀及び河川によって画された四つの外郭を含む範囲では、これまでに実施された埋蔵文化財調査の成果から、広島城を構成していた郭跡・櫓跡・石垣などの一部が地下に比較的良好に残されており、また、江戸時代の郭内外の地割や外郭を形成していた堀跡や石垣などが存在していると推測される。これらについて、現状では一部が「埋蔵文化財包蔵地」として周知されているにとどまり、将来的な保存・管理については種々の課題も抱えている。